

研究

# 海部と徳門と佐伯

会員 佐脇 貫一

豊後風土記(以下風土記という)に「此の郡の百姓はみな海辺の白水郎なり」と記述されているように、海部郡地域は海人族の根拠地であった。同書海部郡の条には、郷(おおよと)四と記されて、丹生・佐尉・徳門の三郷があり、一郷の名を缺いている。そこで風土記研究者は、この缺名の一郷を求めて、和名抄(倭名類聚抄)承平年中・源順著作に佐加・徳門・佐井・丹生の四郷があるところから、風土記本文に缺れているのは、佐加郷であろうと推定している。

私はさきに、神武東征伝説によって豊後海人族の存在を論じ、かの國津神珍彦(推根津考命)は、佐加郷すまわ古現在の佐賀關半島から坂ノ市、大在付近にかけて、勢力のあった海人族首長(一丈の長)で、早吸日女神を率いる部族であると書いた。

さて佐加郷であるが、豊後風土記・海部郡佐尉郷の条には、「此の郷の旧名は酒井なり」とあって、佐尉あるいは佐井郷が旧くは酒井とよばれていたことを記録してあるが、旧名酒井の由来は説明されていない。これはある時代(風土記編さん以前の)に、酒井(佐加井)が分割されて、佐加と佐井に分かれたのではなからうか。若しこの推定が許されるならば、酒井は佐賀關半島および

坂の市、大在地域の總称であって、分割された佐加は丹生川以東、佐井は大野川、丹生川間の海岸部地域ということになる。

もっとも神武東征伝説には、佐加・佐井などの地名はなく、珍彦が天皇をお迎えしたという速吸之門(豊後海峡)があるばかりである。しかし神武東征の道は、豊後水道に沿って九州の海岸線であるから、國津神珍彦の国は、佐賀關半島を中心にして海岸沿いの地域であったはずで、その氏神早吸日女神は、渦潮巻く速吸之門の神格であった。従ってこの説は、早い時期に大和朝廷に帰服した豊後海人族の伝承といふことになる。

海部郡徳門郷の条は、景行天皇が熊襲親征のため日向に向われる途中、佐伯湾口の徳門(保戸・蒲戸・浦戸)に御船を寄せられた説話になっており、徳門の地名伝承である。蒲戸洋島の水門に御船を泊められた天皇は、海底に生えたる美しい海藻をお目にとめられ、「最勝海藻を採れ」と仰せられたが、このお言葉によって、この水門を最勝海藻の門と号けた。後世これを訛って徳門といふようになったと述べられている。

ところで、豊後風土記にある景行天皇伝説は、ほとんどが豊後國內の土蜘蛛討伐で、いずれも熊襲親征の途次に行なわれた討賊行となっている。すなわち天皇は、九州に向われるため、周防の依婆津(山口県防府市)を出発され、國東沖を通過して別府湾に入り、海部郡の宮浦(佐賀關町)に上陸、速見・直入・大野各郡の土蜘蛛を討滅された。その後日向に入られたわけであるが、陸路を行かれたか、海路を行かれたか記されていない。またこの親征にあたって、豊後海人族がどのような役割をもったか、それも記されていないが、御船が白杵・津久見両湾の海岸に沿って南下佐伯湾に入って、徳門の地名伝承

を残していることは、天皇が海路、日向に向われたことを意味している。おそらくこのとき、天皇の舟師となって活躍したのは、豊後海人族の海士（白水部）たちであったのではなかろうか。

これは豊後風土記が伝える説話によつた想像であるが、日本書紀景行紀によると、景行天皇はまず豊前に上陸して、長門県が女巫王（一説に長）神夏磯媛に迎へられて、その地に行宮を造営され、この皇朝の前進基地として豊後地に入られた。そして碩田国、速見邑、直入県、土蜘蛛を討滅され、相峽（直入郡新柏原付近）の大野で、土地の神（地主神）志賀神・直入物部神・直入中臣神を祭祀し、この地（直入・大野二郡）を出発、日向国に到り、高屋宮（高屋山上陵「鹿紀島原始長郡」）を造営、熊襲鎮定におたられたことになつている。

この景行紀にある碩田国、直入郡、速見邑、末田見邑は四世紀末から五世紀にかけての、豊後地方の政治的又副を現わした地名である。それは世務記に「五年秋九月諸国に令して、国造・県主・稻置をおき、盾矛を賜ひ表となす」とある記述によるもので、景行・成務両天皇の事蹟となつてゐるが、史実としては四世紀末から展開した志神王朝の国土統一事業の反映といつてよい。

これまで各地の部族によつて成立していた小国家群が邪馬台国で代表される統合政権の構成者となり、やがて大和朝廷に統合移管されて、その行政区劃になつたもので、いわゆる国郡県邑の大小によつて、国（くに）に稲置（いなぎ）県（あかた）稲置、邑（むら）稲置）に分けられた。いま大分県について見ると、邪馬台国に比定される宇佐の国、また邪馬台国の一部を構成する豊の国、豊の国が分かれて大きく左の国と比多の国、国前の国の南にある碩田（大分）の国、その周辺にある速見邑、末田見邑、直入県な

どである。これは記紀や風土記に記載されている国・県・邑で、国には国造、県には県主、邑には稲置などの地方官が置かれたが、いずれもかつて「氏とこのかみ」といわれた各部族の首長たちであった。

▽宇佐国造 檀原朝高魂尊添宇佐都考命定賜国造（旧事本紀）菟狭津考命の後宇佐氏族（宇佐公）志賀高穴穗朝御代伊基国造同祖宇那足尼

▽豊ノ国造 定賜国造（旧事本紀）成務朝に健速日命の後宇那足尼を豊後国造とした。宇那足尼は豊国直菟名手と同一人物といふ。志賀高穴穗朝吉備臣同祖吉備都命穴世午

▽国前国造 佐自命定朝国造（旧事本紀）孝靈天皇の御子日子刺肩別命の後国前臣祖菟名手に始まる。吉備臣は孝靈天皇の御子稚武考命

の子吉備武考命を始祖とする。宇佐自命はまた筆佐自命ともいふ。志賀高穴穗朝御世葛城国造同祖止波足尼

▽比多国造 定賜国造（旧事本紀）高魂尊五世孫叙振命の後と伝ふ。比多国造の裔を日下部君とする。

▽大分国造 天香諾山命六世孫建弥阿多良命、高屋大分国造等祖（旧事本紀）大分は碩田と書く。記紀は神武天皇の御子神八井耳命を始祖とする意富臣（多良）の後とする。景行紀に多臣祖武祖水、豊国の土蜘蛛を誅伐す。大分君の祖か。

▽直入県（県主） 県主は部族神の祭祀をしたといふから景行紀に見える志我神、直入物部神、直入中臣神の祭祀に奉仕したかであろう。

▽速見邑（稻置？） 一説の長として速津媛がある。

（以下省略）

来田見邑 不明

以上は旧事本紀(先代昔事本紀・國造本紀)および紀紀(古事記・日本紀)、風土記などの所伝をまとめたものであるが、國・県・邑の所在は、中央部と北西部に限られており、南豊地域である海部郡については伝えらるるが、さうでもない。もっとも神武東征、景行の九州巡察の遺跡と伝えられるものは数か所あるが、これを裏付ける史実はない。

しかし、前述したように、海部郡は豊後海人族の根拠地であった。それでは律令制實施で、國郡の制が定められるまでの海部郡はどのような状態であったのだろうか。國・県の下に郡(こむり)があったともいわれるが、海部郡がいつごろのようにして設置されたか明らかでない。

だがここで、えることは、海部郡が白水郎(あま、海人)の職業的部曲(とむ)であり、海部直に所屬した私有民の集團に住んでいた土地であったこと、その白水郎が豊後海人族であり、その土地が海部の國、豊後風土記にいう速津媛の國(速見郡地名伝承)である。この速津媛は海部の産土神早吸日女(はやすいひめ)の神名が混同されたものと見られる。もっとも景行紀では速津媛の居住地は速見邑にあっており、海部郡宮浦の地名は伝わっていない。

海部の國は大和朝廷に帰屬して、海部直の部曲となった。そして中心部である佐井、佐加、丹生の三郷には海部郡(あま、海部邑)か、いづれかの行政区劃が置かれ、稻置(いなぎ)の姓をもったたである。地元海部の豪族によって統治されたが、國郡の制が布かれるようになって、海部郡となり、伴造(とものみやつこ)の号をばなれて、地元海部の豪族である海部公の領有となった。(やがて海部公は大和朝廷の官吏となり、海部郡大領に任ぜられた)

海部郡南部に穗門郷が置かれたのは、おそらく和銅六年(七一三)以後で、同年五月の風土記編さんを諸國に命じた詔(みことわり)「畿内七道諸國の郡郷名は好き字を著けよ。」(續日本紀)とあることによったものであろう。豊後風土記では穗門郷の設置を、景行天皇九州巡察の物語として、穗門の地名伝承で説明しているが、これは朝廷より風土記編さんの命をきうけた豊後國府(國府の開かれたのは大室二年(七〇二)以後)が、いまだに行政区劃の定かでない海部郡南部の状況について、海部の実力者である海部公に諮問したので、海部公は佐井、佐加、丹生三郷のほかに、景行天皇九州巡察説話に結びつけた穗門郷の新設を要請し、國府がこれを受け入れて海部郡四郷を当初編さんの風土記に記載したものである。しかし、現存の豊後風土記は和銅年中撰進のものではなく、天平年中に編さんされたものの残缺本といわれるから、海部郡の条が郷四と記されたから、佐井、丹生、穗門の三郷で終わっているのは遺憾としなければならぬ。

とまれ海部郡がおかれ、その行政上の配慮から穗門郷が設けられた。そしてこの穗門の文字は、景行天皇の御事蹟として、最勝海藻採りの説話となったが、もともと和銅六年の詔にある「好き字」による命名で、風土記の伝承はいわばフィクションのようなものである。

穗門郷がおかれる前の佐伯地方は、各地に海部が集落があった。それはクニとよばれるほどの大きなものではなかつたが、部族の神を祀る者を中心に、集落がつくられ海部公に支配されていた。それにしても、いつごろ佐伯地方に海部すなわち海人族が住みついたであろうか。紀元前三、四百年ごろ、縄文文化晩期から弥生文化前期にかけてであるといわれている。私たちが、それを下城・長良の両遺跡から出土した遺物で知ることができ、

(下城・長良兩遺跡からは、また縄文早期の押捺文土器が出土しており、佐伯地方には約八千年前、原住民といふべき人が住んでいたことがわかった。)

別府大学教授横川光夫氏(考古学者)は、佐伯市史に特別寄稿し、佐伯の原始・古代に關する考古学上の所見を叙述されたが、その中で下城・長良・白淵各遺跡の発掘調査について、次のようにならべている。

① 下城・長良兩遺跡の発掘による調査で、鉄器の工房さぶくむ弥生前期末、中期の集落を明らかにするこ  
とができた。

② 弥生前期から後期にかけて、一帯は深い照葉樹林におおわれ、秋には豊かなドングリを採集して食糧とすることができた。また、住居地帯から干潟が近く、そこでは豊富な貝が採取されて、重要な食糧資源となつた。

③ 住居地帯の下部には広い沖積平野があり、この部分の多くの地帯は、干潟であつたと推理される。そしてその一部に干潟が行なわれ、水田が経営されてい  
たと見られる。

④ 佐伯地方の弥生文化の大きな特徴は、鉄の生産に従事する集団ということになる。

これらの所見から推察すると、私たちの祖先である佐伯地方の海人族は、神武伝説の推根津考を出した豊後海人族の分派で、豊後水道を南下して沿岸各地に住みつきました。先に住民と混交して、一つの生活圏を持つた人々であるといえる。彼らは農耕と採集の生活を併せもち、とくに鉄製農具の生産技術をもつていて、焼畑農業から水田耕作へと移つていった。そして彼らは祭祀者を中心とする集団生活圏を構成したが、また政治的な集落群とはいへなかつた。しかし、有力な祭祀者によって、部落

小国家が形成され、その首長が大和朝廷に帰服するに  
たつて、伴都海部直の部曲として、その支配をうけるよ  
うになつた。それは紀元一〇〇年から三五〇年以内の  
間、考古学でいう弥生文化後期から、古墳時代前期にか  
けての事態で、いわゆる邪馬台(邪馬鹿)国出現のころ  
から、大和朝廷成立直後(志神朝)までの、佐伯地方の  
情勢であるといつてよい。

古墳時代の遺跡は佐伯地方には少ない。わずかに古墳  
時代中期といわれる四世紀後半から五世紀にかけての遺  
物という舟形石棺が、久部岡谷の丘上から発見されたこ  
とがあり、また同時代の古墳として、長島渡町の宝剣  
山(俗称)四墳がある。また六世紀(古墳時代後期)のも  
のとしては、大入島荒網代の東島古墳(箱式石棺)鶴見  
所松浦から発見した箱式石棺(いざれも金銅製木刀が出  
土したといわれる)がある。このようにならべて古墳遺跡に乏し  
いが、これはおが佐伯地方に、部族の首長である海部公  
一族の指導者が居住してゐなかつたことを示している。

總門郷は風土記に「郡の南」とあつて、その境域はは  
つきりしないが、丹生郷が郡の西で、現在の臼杵市・臼  
杵川以北地帯と推定されているから、丹生郷の南、臼杵  
川以南と津久見市および上浦町、佐伯市、鶴見町(佐伯  
湾岸、番匠川水域一帯)さぶくめた広域地域と推測され  
ている。

さて、「總門郷を割いて佐伯莊を置く」というのは、  
築城豊後風土記の註釈であるが、總門郷はいつ分割され  
て佐伯莊が創設されたのらう。本朝世紀の大宰府解文  
にある藤原純友の次將佐伯、異本は、天慶四年(九四二)海部  
郡佐伯院を襲い、掠奪をほしいままにした。この佐伯院  
とはどこであらう。また佐伯、異本とはどのような人物で  
あつたか。

この記録によれば、十世紀前半にはまだ佐伯某は創設されておらず、佐伯院が存在した。佐伯院とは野津院、由布院などと同様に、郡司の管理する院倉の所在地である。これまで佐伯院は、佐伯市長良の上ノ台付近に比定され、ここに院倉と役宅があったといわれた。佐伯の地名が海部郡の歴史にはじめて現われるのがこの佐伯院で、佐伯院が發展的に解消して、莊園化したのが佐伯莊であるといえる。

穂門郷の一部に佐伯院が設けられたのは、少なくとも天慶四年以前であり、佐伯院が郡大領（郡家）に管理されたとすれば、海部公常山が治民の功を賞せられた延暦四年（七八五）には、すでに佐伯院は設置されていたはずで、対新羅政策として官倉の粗米を大宰府に集積した八世紀後半（七五〇―七九〇）に、諸国各郡に官倉（院倉）を設置したから、佐伯院の設置もそのころと見てよい。

いま仮りに佐伯院が、佐伯宿祢久良麻呂が豊後守となつた神護景雲元年（七六七）に設置されたとしよう。佐伯の地名起因説の一つとされ、佐伯宿祢久良麻呂の穂門居住説が一步進められて、佐伯院設置にもなう国司の命名となつて真実味が付加される。佐伯の地名起因について、現在散亡した佐伯部を求めて、専門職としてその管理にあつた佐伯造の説話（仁賢説）から、伊豫の佐伯部が散亡し、この時点で豊後の海部郡に移置されたとする説（増村隆也氏説）が行なわれているが、佐伯院説の前提として、穂門郷の一部に佐伯部が移置されていたと見られぬことはない。

大和朝廷が日向隼人の対策に積極的になつたのは五世紀前半といわれる。その対策の一つとして、豊後南部に佐伯部を移したてあろうことは、容易に想像される。ところでこの佐伯部とは何か。大和朝廷の東国経営に伴う

蝦夷征伐は、阿倍氏、毛野氏、大伴氏、佐伯氏らの將軍たちによつて行なわれたが、降伏した蝦夷人らはいずれも俘囚として、近畿・東海・山陽・南海・西海各道の諸國に移配され、大和朝廷出兵の最前線として駐屯した。これらの俘囚は、阿倍氏に属するものを支部（はせつかべ）、毛野氏に配下に入つたものを吉弥候部（きみこべ）、大伴氏に後属したものを大伴部、佐伯氏（佐伯連）の支配さうけたものを佐伯部と稱した。このうち支部、吉弥候部は東国経営の出兵先兵團になり、大伴部は大伴氏の私兵として三韓政策の犠牲となつた。それら佐伯部が蝦夷の俘囚を代表するようになり、諸國に配置され、大和朝廷の異種族対策に利用された。私が、海部郡穂門郷の一部に佐伯部が設置あるいは移配されたため、佐伯の地名が起つたと推測するのは、前述した理由のほかに、延喜式主税式の、「諸国出挙正税公麻羅稻」という項目のなかにある「俘囚料」によつてである。これは内國（蝦夷地以外の内國）に集団移住させられた俘囚の生活費に当てるため、年貢として納められた租米を、国郡の人民に貸出して、その利稻を挙げる制度で、俘囚料を計上している國は、俘囚の移配があつたところという。延喜式

主税式に記載してある俘囚料は、貞觀十二年以降、延喜八年までのある時点で定められた税法であるが、それによると、当時蝦夷の俘囚（佐伯部）は、西海道（九州）では肥後・肥前・筑後・筑前・豊後・日向の六國に移配されてきた。豊後の俘囚料は三万九千三百七十束で、六國のうち五位である。そのことは、肥後の全隼人対策、肥前・筑前・筑後の対新羅政策（防人・健兒）、豊後、日向の日向隼人対策と、うけとることかである。

もちろん豊後國府の守備にも俘囚が使われたであらうが、佐伯部が移配されていたと見た方が、俘囚料の解釈

に妥当である。なお延喜式以前の弘仁式、貞觀式及び倭  
因料は示されてはいないが、項目を立てて計上されるほど  
倭因料箱の額が大きくなかつたからであるといわかれて  
いる。

蝦夷の倭囚が九州に移配されたのは、神龜二年(七五五)  
閏一月、筑紫に五七八人。宝龜七年(七七六)九月、大宰府  
管内諸國に三九五八。同年十一月大宰府管内各郡に讚岐  
へ三五六八(出羽の倭囚)など記録されている。このう  
ちの數十人が、海部郡德門郷の佐伯部に移配されたとい  
てよい。この推測に今少しフイフイジョンをつければ、豊  
後國司であった佐伯宿祢久良麻呂は、宝龜二年(七七一)  
任を終えて帰京、従五位上民部少輔に補せられていたが、  
宝龜七年五月、出羽の蝦夷が叛くと、陸奥鎮守権副將軍  
に任じられて、その鎮定に赴いている。この反乱は翌八  
年まで続いたが、久良麻呂はその間に一度帰京している  
から、倭囚をひきいて帰京したのではなからうか。佐伯  
宿祢久良麻呂と佐伯部、その関連を考えると、佐伯の地  
名起因も史譚のタネになりそうである。

次の話題は、佐伯、是本と佐伯院および海部公氏の關係  
だがこれはまだ研究中、いささか大胆な發想だが、佐伯  
是本と大神惟基は同一人格ではなく、別系統の人物で、  
たまたま時代を同じくしたため、映像が重なつたもので  
はないかと考え、いま天慶の亂關係の史料をあさつてい  
る。

(筆者住所—福岡市東區城浜団地八〇二依殿ま院内)  
(813)

「佐伯史談」編集室よりお願い、マツチを寄贈を  
皆さんから寄せられた原稿を願紙に書き、この作業は必要、訂正用  
のロソクとマツチ、ロソクは少しで長く使えるが、マツチはたくさんい  
ります。台所用のマツチは火力が強くて困る。広告マツチ、サービス  
マツチが最適です。いまだにありましたら五個でも三個でも——。

圖書紹介

『邪馬台國と豊王國』安藤輝因 著

—佐伯人の書いた日本の古代史—

著者安藤長良、佐伯氏大入馬(本籍)出身、父長良の職  
業關係で東京で育ち、明大東門部卒。

終戦後帰郷、佐伯市で「豊日新聞」を主宰。

昭和三十九年大阪読売新聞に入社、現在は退職し、北九  
州市小倉に居住されている。(佐伯)

西暦紀元前二、三百年の頃、九州北部に強力な古代原始  
國家が実在した。私は、それを「豊王國」と呼ぶ。

七世紀の大化改新(六四五)によって、豊前・豊後の  
二國に分けられる前の「豊國」が、その豊王國の後の姿  
である。四世紀末から五世紀にかけて、畿内大和に古代統  
一國家、すなわち大和王朝が成立するまでの五六百年間  
倭人(古代日本人の呼称)の國の中の最強國として、九州島  
に君臨していた。

しかしこの豊王國は、いつの間にか歴史の本流からは  
ずされ、史実さえも失われてしまった。それは九州分鏡  
内分で、その所在が争われている「邪馬台國」同様、古  
代史の大きな謎である。——以上圖書書き出しの部分——

著者は歴史学者ではない。新聞人である。数年前発売  
新聞の大分版に「消えた女王國」と題し、十六回にわた  
って書かれたそうだが、私はそのことを知らなかつた。  
それに新しい史料を加えて考察し、埋没していた「豊王  
國」の発掘を試みた、まことにユニークな著書である。  
この本と著者から贈られた佐伯氏が、私のところへ送  
つてよこしたものの、一読して日本の古代史の眼を開いて  
はしく、あえて紹介する次第である。(羽柴)